



第2部

基本構想

FUKUSAKI

MASTER PLAN



第1章

まちの将来目標

第1節 基本理念と将来像

(1) 基本理念

福崎町は、清流市川に育まれた豊かな風土と歴史を背景に、多くの偉人を生んだ学問・芸術文化、“民俗学のふるさと”、さらにはJR福崎駅やインター・エンジをはじめ工業団地、大学、大型商業施設の立地などの特性を兼ね備えたまちです。これらを大切にしながら、住みよいまちづくりを進めてきました。今後は、さらに住みつけたいまちをめざし、一人ひとりを大切にし、福崎町自治基本条例をふまえた参画と協働により、調和のとれたまちづくりを積極的に推進していくことを、まちづくりの基本理念として掲げます。

(2) 将来像

福崎町では、第5次総合計画において、「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち～住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎～」を将来像とし、“福崎らしさ”をいかしながら、人と人とのつながりを大切にし、一つのまちにおいて、「住む、学ぶ、働く」の3機能がさらに調和のとれているまちをめざして施策を展開してきました。

10年間の成果としては、「ようやく将来像の姿が見えるところまで取り組みが進んだ」と評価する声があり、この将来像をまち全体で体現するには今しばらく時間が必要だと考えられます。

そこで、本計画においても第5次総合計画の将来像を継承し、「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」を町民が実感できるまちづくりの指標として継承・発展させていくことを目標とします。

したがって、本計画のまちの将来像は次のとおりとします。



F U K U S A K I

第2節 基本目標

基本理念と将来像に基づき、次の5つの基本目標を定め、まちづくりを進めていきます。

基本目標1 ともに進める持続可能なまちづくり

近年、相次ぐ自然災害や感染症の世界的流行などにより、地域のつながりづくりへの関心が高まっています。本町においても福祉分野をはじめ町民、民間事業者、大学などとの連携によるまちづくり活動が活発化しています。

今後は、町民などの活動をさらに活発化することをめざし、地域コミュニティの醸成や地域社会におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)について積極的に取り組んでいくことが必要です。

また、環境保全については、カーボンニュートラルの実現をめざした取り組みを進めていくことが重要となっています。本町においても、ゼロカーボンや省エネルギーへの町民の理解と行動変容を促すとともに、民間事業者の取り組みを促進します。

さまざまな主体が参加する参画と協働の推進、安定した行財政運営、広域的な行政運営、環境保全と循環型社会の推進を柱として、町民とともに歩むサステナビリティ(持続可能性)^{*}を高めるまちづくりを展開します。



基本目標2 学びを充実し文化を育むまちづくり

人生100年時代を迎えるにあたって、人生の価値観は多様化が進んでいます。その中において、100年を生き抜く力を磨くためには、生涯にわたる学びの機会が重要となっています。

少子高齢化、生産年齢人口の減少や外国人の増加などによる人口構造の変化、あらゆる人の人権に対する理解・尊重、女性の社会進出など、社会の様相は今まで以上に多様化、複雑化しており、それらに対する理解と教育は大変重要です。



また、地域の特色を後世に引き継ぐため、地域の風土や文化財、人材などの再評価により、その地域らしさをのばしていくことが求められています。

今後は、心豊かなひとづくりをめざし、生きる力を重視した教育・学習の場づくりを進めるとともに、数多くの歴史的・文化的資源を活用して地域文化の振興を図ります。また、誰もが気軽に参加できる健康づくり・交流の場の創出のためスポーツ・レクリエーションの推進に取り組みます。

さらに、本町への愛着や理解が深まるように、豊かな自然環境、郷土の歴史・伝統文化などをいかした体験型学習の機会提供を進め、特に“民俗学のふるさと”として、ふるさとを大切にする心を育むひとづくりを推進します。

学校教育の充実、生涯学習や人権教育の推進を切れ目なく実施するとともに、男女共同参画や多文化共生の実現に向けた社会づくり、文化振興、文化財保存・活用、スポーツ・レクリエーション活動の振興に取り組み、学びを充実し、文化を育むまちづくりを進めます。

基本目標3 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

近年、健康や疾病予防についての町民の関心は非常に高くなっています。保健・医療行政への関心が高い今、効果的な健康づくりを促進する上ではチャンスと捉えることもできます。家庭や地域のつながりなどをいかし、健診の取り組みの強化や、必要な知識の普及などを通じ、みんなが健やかに暮らすために必要な支援を充実していくことが必要です。



また、本町において、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にかけて包括的な支援体制・環境を整え、子育てに対する切れ目のない総合的な支援を展開し、保健・医療・福祉の連携を図り、地域ぐるみで健康づくりを進めるとともに、幼児教育・保育の充実、子育て支援の充実を図ります。

また、福祉事業の持続可能性を高めるために適正な運用に努めるとともに、将来の医療・福祉人材の確保に向けた取り組みを進めています。

さらに、安心して暮らせる地域社会を維持するため、専門家やボランティア、地域団体などが参画する地域共生社会の実現をめざし、重層的支援体制の構築や地域包括ケアシステム※の深化・推進など、あらゆる支援ネットワークの体制充実が求められます。

安心して受けられる医療、すべての人を応援する健康づくりをはじめ、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉などの充実を図ることにより、町内の保健・医療・福祉の連携とネットワークを強化し、すべての町民を対象とした地域共生社会の実現をめざします。

基本目標4 地域の特性をいかした活力と魅力のあるまちづくり

農業については、もち麦などの「ふるさと納税」による知名度の向上やスマート農業※の実現など、収益性と生産性を高める取り組みが期待されており、商工業については、生産性の向上や多様な販売ルートの確保など、消費者のニーズに柔軟に対応した事業展開に期待が持たれています。



観光などにおいては、SNS※などを通じた情報の拡散や口コミ効果、国内外からの誘客効果など、新たな手法による情報発信やバラエティ豊かな取り組みが求められています。

また、産業に共通する課題として、事業継続の問題や経済基盤の強化、後継者や人材の確保などがあげられており、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が見込まれる中、事業規模の適正化や効率性の向上、作業の自動化など、地域産業の持続可能性を高めるための連携した取り組みが必要となります。

さらに、人口の定着や移住・定住を進める上においても、地域経済の循環は非常に重要なものとなっており、引き続き各種産業の振興に努めます。

近年の地域経済においては、地域の特色をいかしていくことが課題となっており、豊かな自然環境、特産の「もち麦」やその加工品、辻川界隈に代表される歴史や文化、全国的にも注目度が高まってきた「妖怪」など、本町ならではの産品、観光資源を育成・活用していきます。

基本目標5 誰もが安全で快適に暮らせるまちづくり

近年、全国で相次ぐ豪雨災害などは、地球温暖化の影響が大きいといわれています。また、阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災や能登半島地震など、甚大な被害を及ぼす自然災害はどこでも起こりうることとして対策が必要となっています。これら以外にも備えなければならない危険は多岐にわたっており、本町における国土強靭化の取り組みについてより一層進めていくことが必要です。



災害時の基本は、自助、共助であり、家族や地域での取り組みが非常に重要であることから、町民同士のつながりづくりや地域コミュニティの活性化、自主防災組織の活動促進について、安全保障の面からも積極的に支援します。

また、美しい自然環境と市街地の利便性の両立に留意し、適正で有効的な土地利用の推進と住み良い住環境づくりを進めます。

道路・交通については、本町を縦断するJR播但線の活用を図るとともに、東西・南北につながる高速自動車道のメリットをいかし、駅とインターチェンジを核とした交通網及び道路網の整備と利便性向上に努めます。

安全・安心な地域生活を送る上で、治安の維持と消防・救急の迅速で適切な対応及び町民からの信頼関係を維持することが求められています。町民の理解と協力を得ながら、連携体制を構築し、地域に根ざした生活安全対策を推進します。

第2章

まちづくりの指標

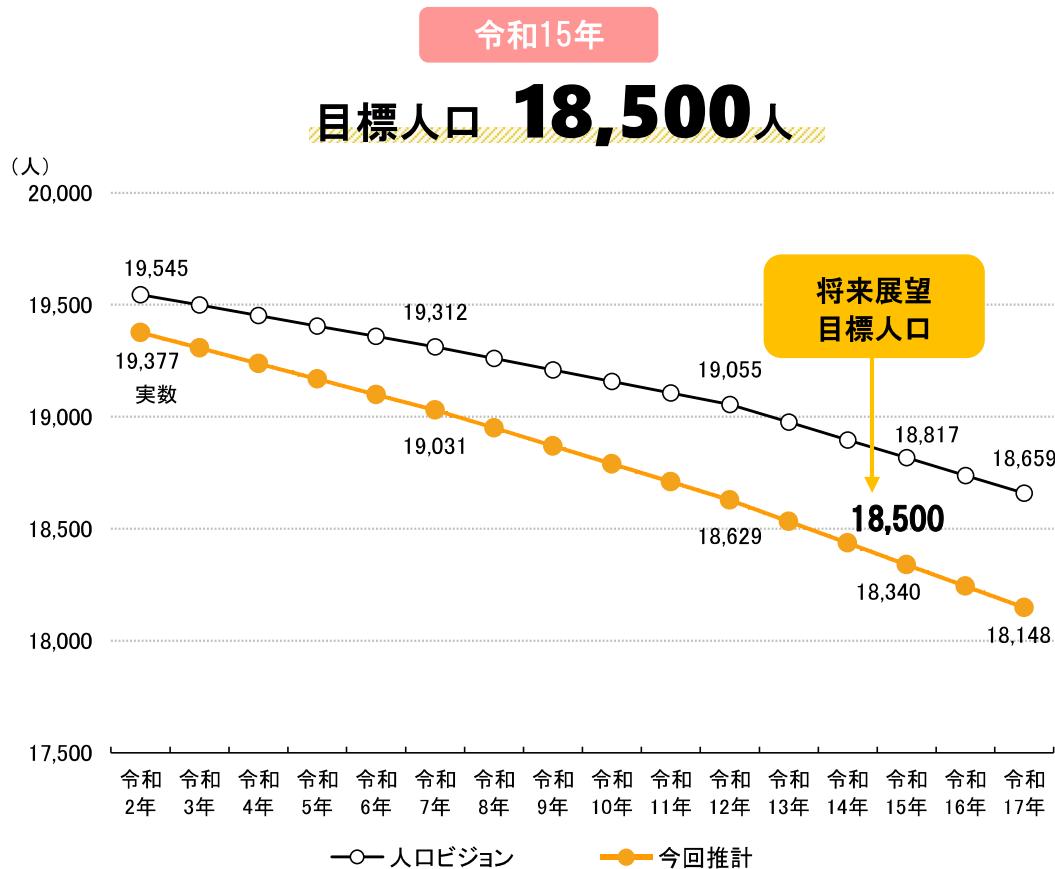
第1節 将来人口

本町の人口は減少傾向で推移しており、令和元年度に推計した人口ビジョンの推計値は、令和2年で19,545人でしたが、国勢調査の人口では、19,377人となっています。現状値は168人の減少となっており、人口減少が進んでいる状況です。

令和2年の国勢調査をもとにした人口推計では、本計画の目標年度である令和15年の人口は18,340人となりましたが、「福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)」[※]に基づく人口減少抑制に対する取り組みを行うことにより、計画の目標年度である令和15年には18,500人を維持することを将来展望とします。

また、町外の人が本町を訪れるることはまちの活性化にもつながるため、本町に住む定住人口だけでなく、都市に隣接し、都市機能と豊かな自然をあわせもつまちの魅力をいかして、本町を訪れる交流人口を増やすとともに、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口を増やす必要があります。

さらに、自治会やボランティア活動などのまちづくり活動を行う活動人口を増やすことにより、つながりの豊かな活力あるまちをめざします。



第2節 土地利用

本町は、北西部と東部を中心に山林が広がり、中央部を南北に流れる市川をはさんで東西それぞれに市街地が形成されてきました。市街地と山林の間はほとんどが農地で、その中に集落が点在しています。町域のほとんどが都市計画区域で、町の中央部が市街化区域、その周辺地域が市街化調整区域、北西部の一部は都市計画区域外となっています。

南方面に開けた盆地的なまとまりのある自然地形や景観をいかし、土地利用に一定の指向性を与えながら、限られた土地を有効に活用していきます。そのため、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」「遊ぶ」といった都市機能の充実や有効活用に向け、将来のまちの構成を設定します。

具体的に各々のゾーンの指向性と相互の関連を次のとおり定め、均衡のとれた土地利用ができるように計画的に取り組むこととします。

(1) 住宅ゾーン

住宅ゾーンは、主として町中央部の市街化区域で形成し、良好な住宅地づくりを進めます。

既存住宅地については、快適で住みよいまちづくりへの指導と誘導を進め、良好な住環境の整備と合理的な土地利用の実現に努めます。

JR福崎駅周辺は、公共交通機関利用者や近隣住民の利便性が向上する施設が整備された住宅ゾーン及び来訪者に対する交流拠点として、“まちの顔”と位置づけ、本町の玄関にふさわしい土地利用を進めます。

また、市街化区域内の農地などの未利用地については、民間開発の誘導などにより、良好な住宅地の供給を図ります。

(2) 田園居住ゾーン

田園居住ゾーンは、住宅ゾーンに隣接または近接する市街化調整区域内の既存集落などで形成し、一定の条件を満たす地区において、地縁者や新規居住者の住宅の建築及び地域や日常生活に必要な施設の立地の促進を図ります。

(3) 農業振興ゾーン

農業振興ゾーンは、市街化区域を除く市川両岸の平野や七種川の上流地域および平田川流域に展開する農地、ため池、集落で形成し、農地として生産の場であるとともにゆとりと広がりのある美しい田園景観を有するゾーンです。したがって、豊かな自然と美しい景観を保全しながら、農業振興地域では、農業生産の基盤を強化するため、ほ場整備などを計画的に推進します。

(4) 森林保全ゾーン

森林保全ゾーンは、北西部と東部に位置する広大な森林で、恵まれた自然環境の一つであり、水源のかん養、保健・レクリエーション、地球温暖化防止、山地災害防止などの多面的機能を持ちあわせたすぐれた自然景観を有するゾーンです。したがって、豊かな自然と美しい景観の総合的な管理による保全と整備に努めます。

(5) 商業ゾーン

商業ゾーンは、福崎インターチェンジ周辺および県道三木宍粟線沿いなどで形成し、商業の活性化と住民サービスの向上を図るために、商工会などと連携し、地域生活を支える既存商業地などの活性化に取り組みます。

インターチェンジ周辺などは町民及び町外からの来訪者対応と位置づけて、道路整備によるJR福崎駅周辺への拡大を想定し、健全な広域商業の拠点地区としての育成に努めます。

(6) 工業ゾーン

工業ゾーンは、中国縦貫自動車道南側の東西2ヶ所に立地する福崎工業団地・福崎企業団地と福崎町東部工業団地で形成し、工業団地の拡充も視野に入れながら、道路網の整備、既存産業との技術、情報、人的交流などへの配慮に努め、良好な工業団地としての充実に努めます。

(7) 文化ゾーン

文化ゾーンは、辻川界隈、文化センター・エルデホール周辺、図書館周辺の3地区で形成し、風格のあるまちづくりの拠点として、各々、歴史文化・観光資源の保全・活用、文化拠点として、交流・文化・レクリエーション拠点としての整備・充実を図ります。

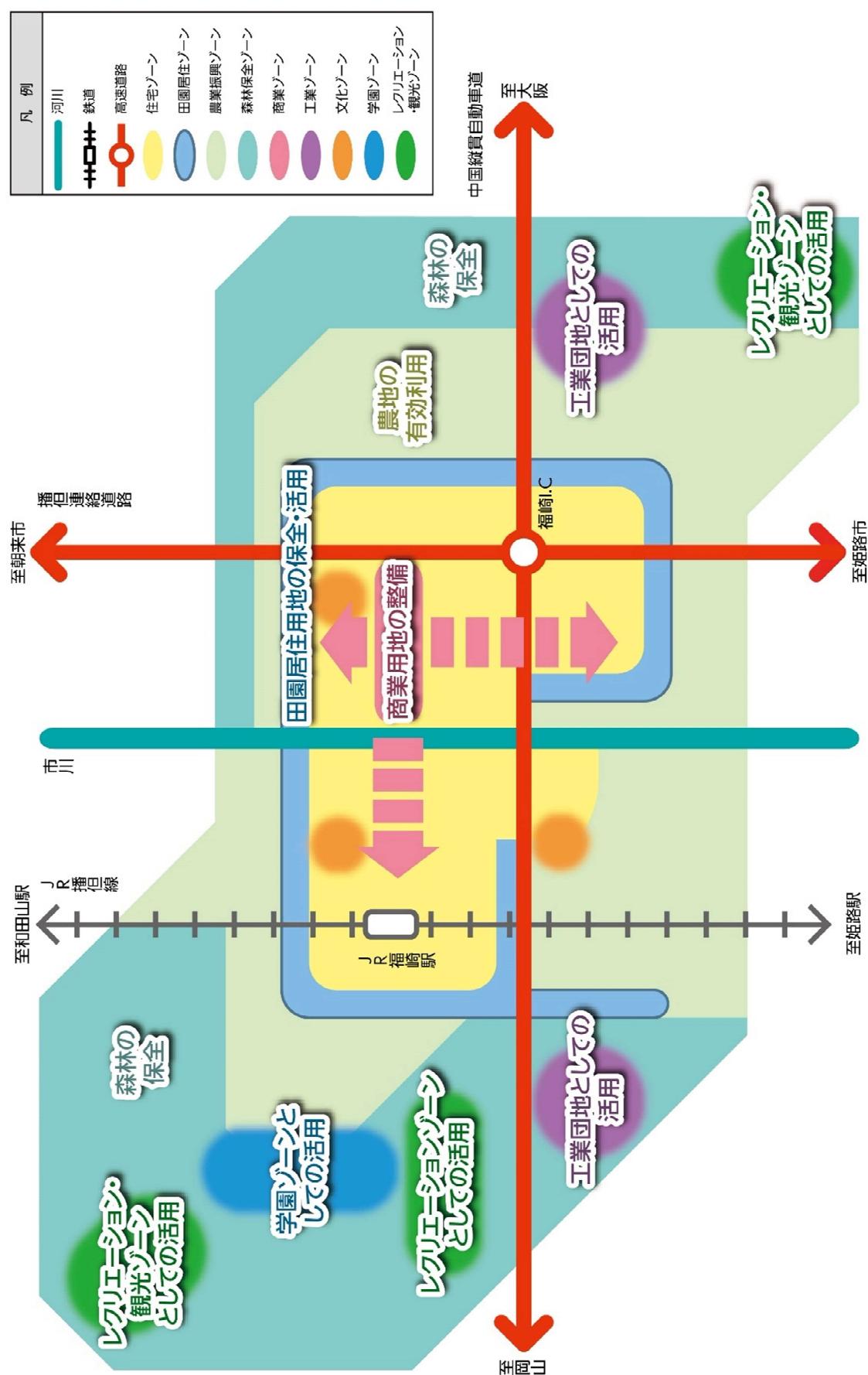
(8) 学園ゾーン

学園ゾーンは、神戸医療未来大学や、大学が所有する施設周辺で形成し、風格のあるまちづくりの拠点として、行政や町民、企業などとの連携の強化を進めます。

(9) レクリエーション・観光ゾーン

レクリエーション・観光ゾーンは、七種川上流の青少年野外活動センターや八千種自然活用村を中心とする区域、さるびあ公園周辺の区域とゴルフ場で形成し、町内外すべての人々の健康づくりやレクリエーションの場として活用を図ります。

■土地利用概念図



第3節 施策の体系

